

自然災害時の児童の登下校について（お願い）

R6.4.15 (PTA 総会要項 p.10)

江南市の各小中学校では、**江南市**に暴風・暴風雪・特別警報が発令されたとき、児童の登下校での安全確保のために次のような対応をしています。

ご理解とご協力をお願いいたします。

1 暴風・暴風雪・特別警報について

- (1) 暴風・暴風雪・特別警報が発令されている場合 → 児童は登校しない
(台風情報に注意) → (2) へ
- (2) 暴風・暴風雪・特別警報が解除された場合

- ① 午前6：30までに警報が解除されたら
→ 平常通り授業を行う
- ② 午前6：30から午前11：00までの間に警報が解除されたら
→ **家で昼食をとり、午後1：30までに登校する**
- ③ 午前11：00を過ぎても警報が解除されないか、解除されたときは
→ 授業は行わない（臨時休業）

※ 通学班集合場所への集合時刻について

警報解除の①の場合は、通常の集合時刻に集合して、通常通りの登校となります。

②の場合は、家庭で昼食を済ませ、どの通学班も、**通常の集合時刻から5時間後**を集合時刻（例：通常午前7：40出発の班は、午後0：40の出発となります）とし、集合場所へ集合して登校させてください。

- (3) 児童の登校後に暴風・暴風雪・特別警報が発表された場合

- ① 台風の中心位置・進行速度及び方向・気象状況より判断して、全児童を安全に帰宅させることができると認めた場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させますので、保護者の方は自宅待機をお願いします。
- ② 児童の下校に際して戸外の通行が危険であると考えられる場合には、その危険がなくなるまで児童は学校の安全な場所に待機させておきます。

2 その他の警報(大雨、洪水、雷、大雪等)について

大雨・洪水・雷・大雪等の警報が発表されても、学校は原則として、平常通り授業を行います。しかし、地域の状況から通学が危険であると考えられる場合には、学校に連絡を取り、自宅待機をさせてください。

このような時には、学校の始業時刻に遅れても遅刻扱いにはなりません。児童の安全を第一に、登校させるかどうかを判断してください。

※ 学校では可能な限り、通学路の安全確認をしますが、PTAの役員・委員や会員の皆様からも地域の情報をお知らせください。これらの情報により、自宅待機が望ましいと判断した場合には、ホームページ、緊急メール等を使って連絡いたします。